

令和 7 年 4 月 16 日

裁判官任官内定者 各位

司法研修所第一部教官室

### 研修参加に当たって

令和 7 年度新任判事補研修について、事前に準備すべき事項等は次のとおりです。

#### 第 1 事前の準備について

##### 1 自己紹介（4月 24 日（木））

「自己紹介」では、各研修員から、一人 1 分強程度で自己紹介をしてもらいます。自己紹介の順は、配属庁を問わず、「五十音順」とする予定です。各研修員から提出された自己紹介の内容をウェブ会議の画面上に表示しながら自己紹介を進めていく予定ですので、当日はそれを前提に自己紹介をしてください。

##### 2 「民事事件の判決について 1、2」（4月 24 日（木）、5月 13 日（火））

###### （1）「民事事件の判決について 1」

民事事件の判決についての概略的な説明を予定しています。

教材としては、「10訂 民事判決起案の手引」（修習開始時に配布済み）を用いる予定です。

###### （2）在宅研修期間中の課題

ア 上記の「民事判決起案の手引」及び同別冊の「事実摘示記載例集－民法（債権関係）改正に伴う補訂版一」（令和元年 10 月）（修習開始時に配布済み）を在宅研修期間中に熟読しておいてください。

イ 別途送付する記録に基づき、判決書を起案し、5 月 8 日（木）午後 1 時までに提出してください。起案の方式としては、記録に添付する書式を用いてください。

##### 3 「刑事事件について」（4月 25 日（金））

裁判員裁判を含む刑事事件全般についての概略的な説明を予定しています。

別途送付する資料（勾留請求事件（第3版（令和5年4月1日補正版、ノート付き））にも触れますが、事前準備として読み込む必要はありません。

#### 4 「令状事務の留意点（班別）」（5月12日（月））

地方裁判所で実際に令状事件を扱っている裁判官及び司研教官を講師として、実務上の基本的な問題を検討します。研修員は、在宅研修期間中に、上記資料を熟読の上、別紙「令状事務の留意点」設問について、意見を述べられるよう、あらかじめ検討しておいてください。

#### 第2 その他

別途送付する記録及び資料は、4月21日（月）頃の送付を予定しています。

研修開始前及び研修期間を通じて、不明な点があれば、第一部教官室所付  
[ ] 又は企画第一課企画係 [ ] に問い合わせてください。

(別紙)

(5月12日(月)使用)

### 「令状事務の留意点」設問

#### 設問1

覚醒剤取締法違反(譲渡)被疑事件の捜索差押許可状の捜索すべき場所として「○○ホテル内のA室、B室その他差し押さるべき物件が存在すると思料される場所」、差し押さるべき物として「覚醒剤、注射器その他本件に関連すると思料される一切の物」と記載することができるか。

#### 設問2

以下の事例について、

- (1) 勾留状を発付してよいか。
- (2) 被害者の氏名について留意すべき点は何か。

#### 【被疑事実の要旨】

- 性的姿態等撮影未遂罪(性的姿態撮影等処罰法2条1項1号イ、2項)
- 駅のエスカレーターで女性(17歳)のスカート内を盗撮しようとした。

#### 【証拠の概要】

- 被害者の供述調書によれば、一週間くらい連續で同じ中年男性が後ろに立っていたのでおかしいと思い、鏡を見るふりをして後ろを確認したら、被疑者がスマートフォンをスカート内に差し入れていたため、声を上げたところ、被疑者がスマートフォンを地面にたたきつけて壊し、逃げようとしたので、駆け付けた駅員の助けも得て現行犯逮捕したこと。
- 被疑者の供述調書によれば、知らない女子高校生から盗撮犯人と間違えられたがやましいことは一切していないとのこと。被疑者は、勾留質問において、同旨を述べるとともに、釈放されたら本件の駅は今後利用しないと述べた。
- 被疑者は前科前歴のない40歳の公務員であり、妻子と同居。
- 本件はローカルニュースで報道された。